

お客さまへ



お届け先住所の変更(転送)に伴う運賃収受について

2023年6月1日より、お荷物の送り状に記載されたお届け先以外の住所に変更(転送)する場合、着払い運賃をお客様にご負担いただくことがございます。ご発送の際は、**正確なお届け先住所のご記載**をお願い申し上げます。



運賃がかかります

例①

引越し前の住所から
引越し先へ転送

神奈川県⇒北海道

例②

住所記載もれ

誤:厚木市中町1-

正:厚木市中町1-1-1

例③

住所記載不備

誤:厚木市南町1-1-1

正:厚木市東町1-1-1

運賃はかかりません

例①

棟や部屋番号の記載もれ

誤:厚木市中町1-1-1

正:厚木市中町1-1-1-101

例②

部屋番号違い

誤:厚木市中町1-1-1-102

正:厚木市中町1-1-1-101



上記はあくまで一例となります。
ご不明な点がございましたら受付窓口へお問い合わせ下さい。



変更(転送)をご希望の場合、原則お届け先さまへ着払い運賃をご負担していただきます。※1
ご依頼主さまにてご負担する場合は、ご依頼主さまへ返送させていただきますので
正しいご住所へ再発送をお願いいたします。※2

※1 送り状に記載のお届け先住所から変更後のお届け先住所までの定価運賃

※2 再発送の際の送料はご依頼主さまにてご負担ください